

公示

令和4年度第2回
運行管理者試験 貨物

1. 試験方法	C B T 試験 ※C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。											
2. 試験期日	令和5年2月18日(土)～3月19日(日)											
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。											
4. 受験資格	受験資格は、次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(受講予定の方は、令和5年2月8日までに修了した方)											
5. 受験手続	①申請の方法及び期間 <table><tr><th>申請方法</th><th>申請期間</th></tr><tr><td>インターネット申請 (新規・再受験)</td><td>令和4年12月12日(月)～令和5年1月18日(水)</td></tr></table> (公財) 運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません) ②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。 ③受験手数料：6,000 円(非課税)	申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和4年12月12日(月)～令和5年1月18日(水)							
申請方法	申請期間											
インターネット申請 (新規・再受験)	令和4年12月12日(月)～令和5年1月18日(水)											
6. 合格基準	試験の合格基準は、次の(1)及び(2)の得点が必要です。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table><tr><th colspan="2">出 題 分 野</th><th>必要な正解数</th></tr><tr><td>①貨物自動車運送事業法関係</td><td>②道路運送車両法関係</td><td rowspan="2">各1問以上</td></tr><tr><td>③道路交通法関係</td><td>④労働基準法関係</td></tr><tr><td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td><td>2問以上</td></tr></table>	出 題 分 野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数										
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上										
③道路交通法関係	④労働基準法関係											
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
7. 試験結果の発表	(1) 令和5年4月5日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											

国土交通大臣指定試験機関



公益財団法人

運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F
ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>

お問い合わせ先 運行管理者試験センター 試験事務センター TEL 047-707-3336



(掲出期間 公示日～令和5年4月上旬まで)